

戦後民主主義の危機か転換か

——アベノミクスと改憲論の背後で

宇野 重規

東京大学社会科学研究所教授

安倍首相の下での二度目の参院選

安倍晋三首相の下で迎える参院選は、今回が二度目である。2007年の参院選は、与党自民党的歴史的大敗に終わったが、このときと比べてみると、現在の状況が少し見えてくるのではないか。

前回と今回の共通点は——そしておそらく、これが安倍政治の最大の特徴なのだが——憲法や安全保障などの論点と、経済や社会保障などの論点とが、微妙にずれている点にある。前回の参院選の場合、小泉改革の負の遺産としての格差社会が問題となつた。これを受け民主党は早くから「国民の生活が第一」を掲げたが、安倍首相のスローガンはむしろ「美しい国」「戦後レジームからの脱却」にあった。両者の主張の次元が大きく異なるためになかなか議論はかみ合わず、政治的にもどかしい状態が春先まで続くことになる。

うの しげき

東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了。博士（法学）。専門は、政治思想史・政治哲学。千葉大学法経学部助教授、東京大学社会科学研究所准教授等を経て、現職。

著書に『トクヴィル 平等と不平等の理論家』（2007年、講談社選書メチエ）『〈私〉時代のデモクラシー』（2011年、岩波新書）など。

言うまでもなく、安倍首相にとってもっとも重要なのは、憲法改正に象徴されるような、「この国のかたち」の根本的な改革であった。しかしながら、「消えた年金記録」問題に足をすくわれた安倍政権は、松岡利勝農林水産大臣の自殺や、久間章生防衛大臣による原爆投下をめぐる「しょうがない」発言などもあって、支持率を低下させることになる。結果的に、この参院選を決することになったのは、憲法や安全保障よりはむしろ、経済や社会保障であった。

ここから何らかの教訓を得たのだろう。安倍首相は昨年末に二度目の内閣を発足させるにあたって、憲法や安全保障問題に対する強いこだわりを示しつつも、むしろアベノミクスに象徴される金融・財政政策を前面に押し出した。とくに日銀にインフレターゲット導入を求めるなど、大胆な金融緩和策が第二次安倍内閣の看板となっていく。憲法改正へと猪突猛進するのではなく、元々は必ずしも強い関心をもつていなかつたはずの経済問題で勝負を打ったのである。

そして、このような作戦は、今までのところ功を奏しているようだ。アベノミクスは予想以上の「成果」をあげ、世論もこれを評価しているようにみえる。株価の乱高下や長期金利の上昇など、不安要因も少なくないが、とりあえず参院選までにアベノミクスが破綻する可能性は高くない。前回と比べ、閣内のリスク・コントロールもしっかりとしており、閣僚不祥事で失点することを防いでいる。

とはいって、安倍政治における、憲法・安全保障と経

済・社会保障のずれという問題は残っており、このことが参院選に向けての有権者の判断を難しくしている。このことを最近の世論調査からみてみよう。

高い支持率の理由

まずはっきりとしているのは、各社の世論調査がいずれも安倍政権への非常に高い支持を示していることである。以下、最新の朝日新聞の郵送調査によれば（『朝日新聞』6月26日朝刊）、内閣支持率は72%と、不支持の18%を大きく上回っている。支持政党についても、自民党が49%と圧倒的である。支持は男女、年代、職業による偏りがなく、国民の各層からまんべんなく支持を獲得している。

このことの背景にはもちろん、政権交代に対する幻滅があることはいうまでもない。「あなたは、政権交代が今後も繰り返されるほうがよいと思いますか」という問い合わせに対し、実に62%の人が「そうは思わない」と回答している。2009年、政権交代によって日本の政治を変革することを求めた世論は、今やむしろ、長年権力の座にあった自民党しか、政権を担うことはできないと考えているようだ。

とはいっても、有権者が安倍政権の何を支持し、参院選の何をポイントと考えているかについては、もう少し細かい検討が不可欠である。

「安倍内閣の政策の中で、あなたが評価する政策」という問い合わせに対する回答では、「景気・雇用」が68%と他を圧倒している。これに対し、複数回答を許しているにもかかわらず、「原子力・エネルギー政策」は10%、「憲法」は13%と低い。要するに、現在の安倍内閣に対する支持の多くは、現在の経済状況に対する評価に基づいているのである。

「参議院選挙で投票先を決めるときに重視する政策」についても、同様の傾向がみられる。圧倒的に多いのは「景気・雇用」の76%であり、「社会保障・福祉」の60%がこれに次ぐ。これに対し、「原子力・エネルギー政策」は30%にとどまり、「憲法」も22%と高くない。

しかしながら、このことは参院選の結果を判断する上で、特有の困難をもたらすことになりかねない。たしかに、現在の安倍内閣への支持も、参院選に向けての有権者の関心も、圧倒的に「景気・雇用」問題が中心である。とはいっても、ひとたび選挙が終了すれば、当然のことながら安倍首相は、改憲に対する自らの姿勢が是認されたと主張するであろう。

これに対し、いや、安倍首相の勝利の原因はそこにはないと反論したところで、なかなか強力な反論にはなりえない。実際、世論調査をみると、憲法第9条の維持を願う人々の間でも、内閣支持率はけっして低くない。

要は、「景気・雇用」問題にあまりに焦点が集まつた結果、憲法問題や原子力問題が見えにくくなっているに過ぎないのだが、安倍首相が自らへの支持を、憲法問題、原子力発電所問題に対するゴーサインとして解釈するのを許しかねないのが現状である。

ある意味で、前回の参院選では、憲法問題をうまく選挙の争点にできず、心ならずも経済問題という土俵に上がらざるを得なかつた安倍首相が、今回の参院選では、経済問題を巧みに前面に出すことで、結果的に憲法問題についてのフリーハンドを得ようとしているといえるだろう。

トータルな安倍政治批判の必要性

このことの責任の多くは、憲法問題、原発問題などで、有効な対立軸を提示できないでいる野党にある。仮にこのまま自民党が圧勝することになったとしても、投票日までの残り期間に、野党がどれだけきちんとした議論を積み重ねるかが、選挙後の政治にとって死活的に重要である。ここで野党がきちんと自らの姿勢を示せなければ、選挙後に何を言っても「負け犬の遠吠え」に過ぎない。

しかしながら、ここでも問題になってくるのが、やはり憲法・安全保障問題と、経済・社会保障問題のいずれである。

一方において、アベノミクスを批判することはもちろ

ん可能である。急激な円安は、輸入品を中心とする生活費の高騰をもたらす。公共事業などの積極的な財政出動も、政府の財政赤字を拡大しかねない。さ

らに、現在の好況も一時的なバブルに過ぎない可能性があり、実体経済の成長が実現しない限り、長期的な意味をもたないであろう。

他方、憲法96条の改正については、世論がこれを支持しているとは言い難い。各社の調査によって数字に違いはあるが、ほとんどの場合、反対が賛成を上回っている。さらに憲法9条の改正についても、慎重な姿勢が目立つ。

とはいっても、難しいのは、両者の批判がその次元を異にしている点にある。結果として、レスポンスは個別的になり、総体的な安倍政治批判ができずにいる。このままだと、アベノミクス批判と憲法改正に対する批判とが連動せず、個別的に擊破されてしまう可能性が高い。現に、経済状況に対する好意的な反応ゆえに、憲法問題への不満が後景に退きがちである点については、すでに指摘した通りである。

肥大化した国家イメージを超えて

それでは、トータルな安倍政治批判のために、いかなる視座が必要なのだろうか。ここでは、アベノミクスと、憲法改正を目指す安倍政権の姿勢との間に、独特な共通性がみられることを強調しておきたい。それはすなわち、国家イメージの作為的な肥大化である。

まずはアベノミクスである。アベノミクスの本質は何か。言うまでもなく、政府が経済に影響を与えるための選択肢は、金融政策、財政政策、規制政策の三つがある。「大胆な金融緩和、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略」から成る、いわゆるアベノミクスの「三本の矢」もまた、これに対応している。

しかしながら、実をいえば、「三本の矢」には不均衡がある。というのも、アベノミクスの主眼はもっぱら金融緩和にあり、それ以外の点についてはそれほど中身がないからである。実際、「機動的な財政政策」といつても、その内実は公共事業を中心とする大規模な

予算措置に過ぎない。累積する財政赤字を考えれば、これがいつまでも続くものではないことは明らかであろう。

「第三の矢」についても批判が多い。何より、成長戦略といつても、その中心は小泉政権以来の規制緩和策にあり、安倍首相が力を入れている労働市場の改革も、それがはたして経済成長につながるかは定かでない。要するに、財政出動といい、規制緩和といい、けつして新しいものではなく、かつその有効性はきわめて限定的なものにとどまる可能性が高いのである。

となると、アベノミクスの本質はやはり金融政策にあると言えるだろう。とはいっても、金融政策は、現代の政治家にとって、いわば「魔法の杖」になっている分野である。すなわち、現在の状況においては、財政政策にせよ、成長戦略にせよ、政治家にとって、なかなか自らの「指導力」を発揮するための素材にはなりにくい。現実問題として、ほとんど選択肢がないのが実情であろう。

それだけに金融政策は、政治家にとって魅力的である。実際日本においても、1998年の日銀法改正によって、中央銀行の独立性は高まったはずであるが、むしろ政治家の介入は増大するばかりであった。「デフレ克服に積極的ではない」、政治家たちは繰り返し日銀を批判した。今回の安倍首相による日銀総裁人事や、インフレターゲット導入もまた、その延長線上にあると言えるだろう。

とはいっても、どのような政治家の「指導力」が、経済に対してほんとうに効果をもつかについては、疑問は残る。むしろ、「国家は依然として経済を動かすことができる」という幻想を維持のための演出に思えてならない。

96条の先行改正にも同様のことが言える。今回、安倍政権は、9条という「本丸」ではなく、むしろ96条の改正手続きという「搦め手」から手をつけるという戦略を選んだが、問題含みという点では変わらない。ある意味では、より深刻な意味をもちかねないのが、改正の発議要件の見直しである。

というのも、あらためて強調するまでもなく、憲法と

は国民の人権を守るために、国家権力を縛るためのものである。そうだとすれば、改正の手続きのハードルを下げ、通常の法律と同じく、衆参の過半数の賛成で憲法改正の発議ができるようになることは、国家権力に対する縛りそれ自体を緩めることにつながりかねない。

最終的なゴールも示さないままに、改正手続きそれ自体を見直すことは、端的に国家権力にフリーハンドを付与することを意味する。ここに見られるのはやはり、国家イメージの作る意に肥大化させようとする企てである。

国家の役割の再定義と立憲主義

そうだとすれば、参院選を迎えるにあたって真に重要なのは、肥大化した国家イメージを適切なサイズへと引き戻すことである。

ここではとりあえず、中央銀行の独立性についてはあえて論じない。また、金融政策を通じて政府が経済に影響を及ぼそうとすることについても、一つの政策的オプションとして認めるとする。そうだとしても、国民の生活に直結する為替や金利について、ときどきの政権による恣意的な操作によって左右されてしまうことは言うまでもない。

また財政政策についても、国・地方の長期債務残高がGDPの二倍に達している現実から目をそらすわ

けにはいかない。仮に実質2%の「成長戦略シナリオ」が実現したとしても、公債残高の対GDP比は高止まりしたままである。「経済が成長すれば問題はすべて解決される」と考えることは現実逃避であり、肥大化した国家イメージによる幻想にほかならない。少子高齢化の現実を踏まえ、国家のできること、すべきことを現実的に再検討すべきである。

何よりも肝心なことは立憲主義の原則の再確認である。繰り返しになるが、憲法の役割とは国民の実現を守るべく、国家権力を適切に規律づけることにある。もちろん、ただ国家の役割を制限すればいいというわけではない。むしろ、経済問題同様、他の政治・社会問題についても、国家の役割を現実的に見定め、その役割をきちんと定義していくなければならない。

肥大化した国家イメージにすがるのではなく、等身大の国家をもっともふさわしい仕方で規律していく仕組みこそが立憲主義である。その本質が、ともかく憲法の改正要件を緩和すればいいという発想とは、まさに正反対の考え方には立っていないことは言うまでもない。

参院選までの間の議論によって、国家の役割の適格な再定義と立憲主義原則の再確認が進むかどうか。このことは、政党間の充実した論戦とともに、有権者がいかなる意思を込めて一票を投じるかにかかる。それ次第によって、この参院選は戦後民主主義の危機とも転換ともなりうるだろう。■